

# 県警が告発受理

## 98条委員 政治資金報告遅れ

政治資金収支報告書を  
期限内に県選管に提出し  
ていないのは違法とし  
て、三宅隆介川崎市議  
が、自民党県議らを政治

資金規正法違反の罪で告  
発し、県警は二十四日、  
この告発状を受理した。  
告発されたのは、県議  
のほか、県議が代表を務  
める二つの政治団体の会

計責任者二人。県議は、  
松沢成文知事の政治活動  
を調査する県議会「九八  
条委員会」の委員で、三  
宅市議は告発に際し「本  
人の収支報告書に落ち度  
があるのに、九八条委で  
知事の収支報告書を厳し  
く追及する姿勢は許され  
ない」などと説明。今月  
四日、県警に告発状を提

出していた。

県議は「会計責任者が  
病気で倒れて遅れた。県  
選管とも打ち合わせてお  
り、問題はない」などと  
している。県選管による  
と、県内政治団体約二千  
二百団体のうち約一割は  
例年、提出が期限に間に  
合わないという。